

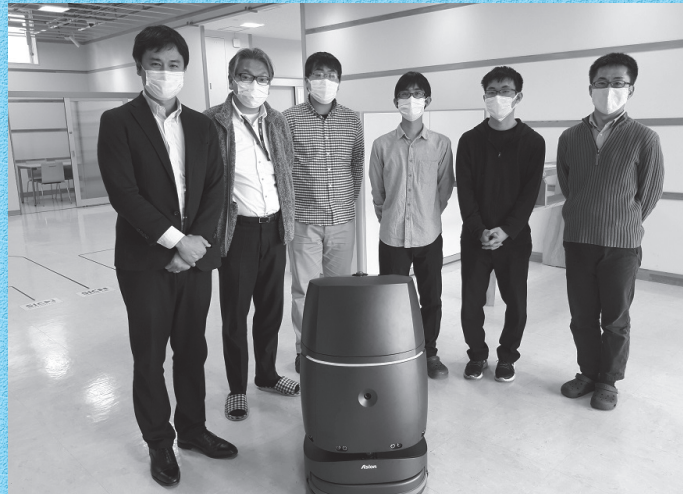
商工神奈川

2021

5

組合あんでな

自律型ドライ清掃ロボット
「Asion (アシオン)」を開発した
株式会社クフウシヤ (さがみはらIT協同組合 組合員) の皆様



No.761

Contents

〈巻頭〉令和2年度組合設立状況	2
新型コロナウイルス感染症に係る支援策のご案内	4
組合あんでな	6
県外組合紹介(埼玉県)	7
総会終了後の事務手続きについて	8
組合Q&A	9
情報連絡員の声	10
神奈川県からのお知らせ	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

6ページにこの内容を掲載しています!👉



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和2年度 設立組合の概要

新たに11組合が設立されました！

I 概 況

中小企業組合は、中小企業者が複数集まり、『相互扶助の精神』に基づいて共同で事業を行い、経営資源を互いに補完しながら課題解決を図ることで、経済的地位の向上を目的とする連携体です。また、組合は地縁団体的性格も有しており、地場産業の振興や地域のまちづくりの推進等においても寄与してきました。近年は情報化、グローバル化、消費者ニーズの多様化等経営環境が大きく変わり、中小企業組合の役割も多様化しつつあります。

令和2年度における神奈川県の中小企業組合等の新規設立数は11組合で、組合の種類は全て「事業協同組合」となっています。

II 項目別設立状況

1. 設立組合数(各種組合の総数)

令和2年度の組合新規設立数は11組合であり、令和元年度(19組合設立)と比較すると設立数は減少しています。

また近年、外国人技能実習生の共同受入事業を見据えた設立相談が多くなっていますが、今年度もその傾向が続いています。本事業を巡っては全国的にトラブルも多く、コロナ禍で入出国に係わる新たな問題も発生しています。本会ではこの事業を見据えた設立相談に対しては、様々な状況を注視しながら支援をしています。

2. 業種別の組合数

業種別による組合数は、「建設業」4組合、「異業種」4組合、「医療・福祉業」1組合、「飲食・サービス業」1組合、「運輸業」1組合となっています。

全国的には、異業種による組合数が増加しており、外国人技能実習生の共同受入事業を見据えた新設組合の増加が背景にあると思われます。

3. 設立組合の地区

設立組合の地区は、複数都道府県が6組合、複数市町村が3組合、単一市町村が2組合となっており、令和元年度と同様、広範囲での設立組合が比較的多くなっています。

4. 設立組合の規模

設立組合の組合員数は、4人以下の少人数で組織する組合が8組合、11名以上が1組合、組合員数が不明な組合が2組合(登記簿調査で設立が発覚したため)となっており、例年少人数での設立割合が増えていますが、令和2年度においてもその傾向が表れています。

令和2年度設立組合一覧

組 合 名	成 立 年 月 日	業 種	地 区
ビルド事業協同組合	令和2年4月7日	建設業	横浜市、逗子市
令和建設事業協同組合	令和2年6月3日	建設業	千葉県、東京都、神奈川県
ジャパンオープンコンソーシアム協同組合	令和2年6月15日	異業種	茨城県、千葉県、神奈川県
アストアイ協同組合	令和2年6月17日	建設業	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、 長野県、静岡県
ネクスト・ブリッジ協同組合	令和2年7月21日	医療・福祉業	東京都、神奈川県、福岡県
神奈川県住宅設備協同組合	令和2年11月2日	建設業	横浜市、川崎市
旭日第一国際友好協同組合	令和2年12月24日	飲食サービス業	東京都、神奈川県
地球ネットワーク協同組合	令和3年1月18日	異業種	横浜市
外国人生活支援センター協同組合	令和3年2月4日	異業種	東京都、神奈川県
横須賀フードサプライ協同組合	令和3年2月22日	異業種	横須賀市
事業協同組合横浜軽貨物ドライバー協会	令和3年3月12日	運輸業	横浜市、川崎市

新設組合のよこがお

事業協同組合横浜軽貨物ドライバー協会

フレッシュな仲間をご紹介します。

New!!

連 絡 先 ■ ☎224-0003 横浜市都筑区中川中央1-30-1
 代 表 者 名 ■ 岩元竜二
 成 立 年 月 日 ■ 令和3年3月12日
 地 区 ■ 横浜市及び川崎市の区域
 所管行政庁 ■ 横浜市
 組 合 員 数 ■ 4名
 加 入 資 格 ■ 貨物軽自動車運送業を行う事業者
 出 資 金 額 ■ 800,000円
 事 業 ■ 共同購買事業、共同配送事業、共同受注事業、教育情報提供事業等



組合の概要

軽貨物の配送サービスはインターネット通販の普及により大きく需要が高まっており、食料品や生活必需品の配送も増加傾向にあるため、今後もますます需要が高まることが予想されます。また、日本における配送サービスは「顧客の希望通りに荷物が届く」という世界でもトップクラスの高品質なサービスであるため、大手運送企業においても働き手が足りていない状況です。そのため、大手企業は軽貨物ドライバーにその業務を委託しておりますが、配送単価が低いことや割高な手数料を差し引かれることが多く、軽貨物ドライバーには厳しい現状となっております。

今回、当組合を設立し、組合が窓口となって配送業務を一括受注することで、これらの問題の改善を図り、軽貨物ドライバーの経済的・社会的地位の向上を図ります。また、共同購買や車両整備の斡旋、研修会等を実施することで、個人事業者に対してトータルサポートできる体制を構築していく予定です。

持続化補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援します！

こんな事業者の方に
オススメです



ブランド力を高めたい！
商品を宣伝したい！
HPを開設したい！

一般型 上限50万円 補助率 2/3

補助対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる「小規模事業者」及び、一定の要件を満たした特定非営利活動法人（小規模事業者の定義）

業 種	人 数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

（補助対象者の範囲）

補助対象となりうる事業者	補助対象にならない事業者
・会社および会社に準ずる営利法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、企業組合・協業組合） ・個人事業主（商工業者であること） ・一定の要件を満たした特定非営利活動法人	・医師、歯科医師、助産師 ・系統出荷による収入のみである個人農業者（個人の林業・水産業者についても同様） ・協同組合等の組合（企業組合・協業組合を除く） ・一般社団法人、公益社団法人 ・一般財団法人、公益財団法人 ・医療法人 ・ 宗教法人 ・ 学校法人 ・ 農事組合法人 ・ 社会福祉法人 ・申請時点で開業していない創業予定者（例えば、既に税務署に開業届を提出している、開業届上の開業日が申請日より後の場合は対象外） ・任意団体

対象事業

策定した「経営計画」に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する、販路開拓等（生産性向上）のための取組であること

あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費（補助対象経費総額の1/2が上限）、委託費、外注費

※次の(1)～(3)の条件をすべて満たすものが、補助対象経費となります

- (1)使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- (2)交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費
- (3)証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

活用事例

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

募集期間（郵送：締切日当日消印有効）

第5回受付締切：2021年6月4日（金）、第6回受付締切：2021年10月1日（金）

第7回受付締切：2022年2月4日（金）

【お問合せ先】

補助金事務局 TEL:03-6747-4602

詳細は下記ホームページにて
ご確認ください！

<https://r1.jizokukahojokin.info/>



両立支援等助成金育児休業等支援コース 「新型コロナウイルス感染症対応特例」

新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行う労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります

助成額

1人あたり5万円
1事業主につき10人まで（上限50万円）

主な支給要件

①次のどちらも実施されていること

- (イ) 小学校等（小学校、保育園、幼稚園など）が臨時休業等になり、それに伴い子どもの世話をを行う必要がある労働者が、特別有給休暇（賃金が全額支払われるもの）を取得できる制度の規定化
- (ロ) 小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる両立支援の仕組みとして、次のいずれかの社内周知
 - ・テレワーク勤務・短時間勤務制度 ・フレックスタイムの制度
 - ・始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度（時差出勤の制度）
 - ・ベビーシッター費用補助制度等

②労働者一人につき、①の(イ)に定めた特別有給休暇を4時間以上取得したこと

申請期間

特別有給休暇を取得した日付に応じて申請期間が異なります

特別有給休暇を取得した日	申請期間
令和3年4月1日～令和3年6月30日	令和3年4月1日～令和3年8月31日
令和3年7月1日～令和3年9月30日	令和3年7月1日～令和3年11月30日
令和3年10月1日～令和3年12月31日	令和3年10月1日～令和4年2月28日
令和4年1月1日～令和4年3月31日	令和4年1月1日～令和4年5月31日

その他詳しい支給の要件や手続については、厚生労働省ホームページをご参照いただくか、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。

厚生労働省 両立支援等助成金

検索

【お問合せ先】

本社を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

本助成金は事業所単位ではなく、事業主単位での申請となります



組合あんてな



ロボットと人間が共存する未来を創造するチャレンジングな先進企業！

株式会社クフウシャ (さがみはら IT 協同組合 組合員)

株式会社クフウシャはロボット産業が盛んな相模原市に本社を、南相馬市(福島県)に支社を置き、ロボット関連事業を中心に様々な事業を行っています。「明るく前向きに工夫して、困難を涼しい顔をして乗り越えよう！」という企業理念が社名の由来になっています。今回、当社が開発プロジェクトの発起人となり、加入するさがみはら IT 協同組合、相模原商工会議所の活動で交流を深めた株式会社キャロットシステムズ、株式会社 F-Design とともに、自律型業務用ドライ掃除ロボット「Asion (アシオン)」を共同開発しました。商品開発まで約4年の歳月をかけた、当社の取り組みや想いについて、代表取締役を務める大西威一郎 氏に取材をさせていただきました。

工大舎
KUFUSHA

開発のきっかけは、意見交換会での何気ない一言

「Asion」開発のきっかけは、大西代表が相模原商工会議所の会員企業との意見交換会で、ビルメンテナンス会社から、「人手不足と高齢化で掃除スタッフが確保しづらい。掃除ロボットを作れないか？」と相談を受けたことです。当時、当社はソフトウェア開発を中心に事業を行っており、ロボット開発事業にも関心を寄せていたことから開発に前向きでしたが、掃除ロボット開発に必要な知識やノウハウがない状態でした。ロボット開発には、ソフトウェア・電気・機械の3要素が必要となるため、当社がソフトウェア設計、日頃から交流のあった株式会社キャロットシステムズが電気設計、株式会社 F-Design が機械設計を行う、3社共同開発体制を構築しました。2017年に試作一号機を完成させた後、南相馬市に実証実験拠点として支社を設け、南相馬市役所のバックアップを受け、実証実験と改良試作を繰り返しました。2021年には、ついに製品版第一号が南相馬市内の会社に納入され、正式に販売をスタートしました。



人の足音に反応して動くことから、「Asion」という商品名が採用されました。製品版第一号は顧客からの要望により、ボディに LED で光る眼とお喋り機能が追加されました。

強い吸引力+多少の段差も軽々乗り越える = 他社のお掃除ロボットにはない「Asion」の優位性

掃除ロボットを開発する競合他社は数多く存在しますが、ロボットが壁際に近づく位置を把握しづらくなる性質であることから、大手企業はゴミが溜まりやすい壁際もスレスレで移動できる商品を開発することに予算と労力を費やしています。ヒト・モノ・カネ等、大企業と比較して経営資源の不足する中小企業がいかにかその課題を解決していくか大西代表は頭を悩ませていました。そんな時、「Asion」の実証実験の行っている中、お客様から「壁際は人間が掃除するから大丈夫。それよりも多少の段差があっても吸引力が落ちないことが大事だよ。」と声をかけていただく機会がありました。その言葉をヒントに、思い切って壁際1メートル以内には近づかない代わりに、吸引ノズルを床から少し浮かせることで、展示床やタイル床等の多少の段差があっても、強い吸引力が維持できるように設計を行い、他社との差別化を図って、「Asion」の優位性を確立しました。



運転を始める前にタブレットとコントローラーを使用して、システムに稼働エリアの範囲を記憶させる必要があります。自動運転中は動く障害物に対してセンサーが反応して、小回りをさせて避けるので、安心安全です。



事業者の声

「社員の仲間たちとともにワクワクしながらロボットと人間が共存する未来を創造していきたい」

「ようやく『Asion』を製品化することができましたが、引き続き、お客様からご意見をいただきながら改良を進めていくつもりです。現在は『Asion』の開発で培った知識やノウハウを活かして階段昇降ロボットを製作中である他、他社が手が付けないニッチなニーズの実現に向けて、まだこの世にないロボットを創出しようと日々試行錯誤しています。自律移動ロボットが掃除をすれば掃除ロボット、カメラを積めば警備ロボット、センサーを積めば点検ロボット、荷物を運べば運搬ロボットになるように、少し手を加えるだけで、全く違った業種のニーズを満たすことができるので、ロボット開発事業は無限の可能性を秘めていると感じています。

当社は日本で一番の自律移動ロボット会社になることを目標にしていますが、そのためには、開発者である我々自身がロボットと人間が共存する未来にワクワクしながら、働くことが重要だと考えています。会社として利益を追及することも重要ですが、当社は何よりも社員の自己実現やワクワク感を追求し、この信頼できるメンバーとともに楽しみながらロボットと人間が共存する未来を創造していくつもりです。」



写真一番左が大西代表。取材時には、社員の皆様のご協力もあり、「Asion」の自動運転の様子を見ることができました。取材班にも、社内の風通しの良さや社員の皆様のロボット開発にかける想いが伝わってきました。

【記事内に関するお問合せ先】

株式会社クフウシャ

(相模原市緑区西橋本5-4-30
さがみはら産業創造センター SIC-2 R&Dlab.2312)
TEL: 042-703-7760
URL: <https://www.kufusha.com/>

埼玉皮革関連事業協同組合

草加市及び近隣地域では素材（原皮）の調達から鞣し・染色・皮革製品の加工に至る全工程を賄うことが可能である全国的にも珍しい地域です。現在の草加の皮革産業は3つの団体（埼玉皮革関連事業協同組合・埼玉県皮革産業協議会・埼玉県部落開放企業連合会草加支部）によってまとめられていますが、地域の皮革産業の活性化を図るため、各団体の枠組みを超えて各種製品試作、展示、イベント、ワークショップなど様々な活動をしております。今回はその取組をご紹介します。

草加レザーブランドの開発

革製品製造の海外依存や消費者の海外ブランド志向から、国産の革製品の良さを日本人が知らないことを危惧し、下請け・OEM製造の多かった草加のレザー関連企業から「良い製品を地域のブランドとして発表しよう」「草加が良いレザーの産地であることを発信しよう」という目的で、草加レザータウンプロジェクトチームを立ち上げました。国内プロデューサーやデザイナー等を交え、和を意識したバッグブランド「ASOKA(アソカ)」、環境配慮型レザー「彩豹(サイホウ)」、アウトドアシーンでも活躍する「HIKER(ハイカー)」など開発し、新しい皮革プロダクトで多くのメディアに取り上げられています。

Fitness Leather (フィットネスレザー)

令和2年には自粛期間の増加に伴う自宅トレーニング需要から、革を使用したトレーニングアイテム（ダンベル・マット・なわとび）を開発いたしました。使用感はラグジュアリーで革の吸い付くような手触りがトレーニングを手助けします。



草加で鞣された牛ヌメ革を使用したダンベル

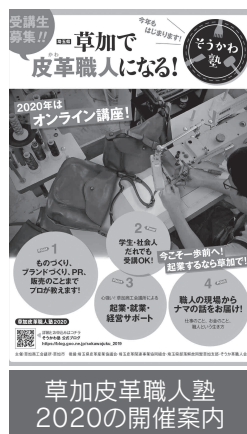
草加レザーブランドのPR活動

各種展示会や商談会、物産展に継続的に出展し、様々な業種のバイヤーに対して草加レザーを広めています。また平成28年よりプレスリリースにも注力するようになり、広報コンサルタントによるプレスリリースの効果的な活用方法を学び、各メディアに対して製品のPRを積極的に行っています。草加レザーの知名度は徐々に広がりを見せており、テレビ、ラジオの他、雑誌、ウェブメディアから、組合や組合員に対しての取材が増えてきました。

後継者や職人の育成

平成31年より「レザー関連の仕事に興味がある」「独立・起業してみたい」「ものづくりの仕事に就きたい」といった人をターゲットとして草加商工会議所と草加市が主催、組合が協力者となり草加皮革職人塾を開催しています。これは学生・社会人誰でも受講可能な塾であり、メーカー勤務・趣味の延長・独立を目指す人など、多くのレザー好きが参加しています。講義では、皮革職人、レザーブランド、メディア、ネットショップなど第一線で活躍中のプロが講師となり、工場見学や起業ノウハウレクチャー、ネットショップの活用などを説明します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑みて、オンラインで実施となりましたが、17名が2期生として参加しており、好評な企画となっております。



受講生の製作物

さいごに

本取組は草加レザーの活性化という共通の目的をもって、各団体が一丸となった取り組みになっています。プレスリリースや展示会など積極的にかつ継続的に情報発信することで草加レザーの認知度は徐々に上がっております。

草加レザーは牛・豚だけではなく、爬虫類やサメ等の希少な革を扱っており、硬さ・光沢感・色の自由自在な加工が可能です。レザーについて疑問、質問がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

草加レザーの
詳しい情報についてはこちら！

レザータウン草加プロジェクト (HP)

<http://soka-leather.jp/>



【記事内に関するお問合せ先】

LEATHER TOWN SOKA Project team

(埼玉県草加市中根1-14-1 河合産業株式会社内)

TEL: 048-936-2267

Mail: info@soka-leather.jp

総会終了後の事務手続きについて

総会終了後、所管行政庁への届出など各種事務手続きが発生します。主な事務手続きを一覧にまとめましたので、ご参照下さい。

～総会終了後の主な事務処理～

- ◆ **決算関係書類の行政庁への提出**：通常総会終了後2週間以内に、通常総会の議事録を添えて提出
- ◆ **役員変更届書の行政庁への届出**：役員の変更があった場合には、その変更の日から2週間以内に所管行政庁に届出
- ◆ **税 務 申 告 及 び 納 税**：事業年度終了後2ヵ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて申告及び納税
- ◆ **代 表 理 事 の 変 更 登 記**：代表理事の変更があった場合には、就任した日から2週間以内に法務局に変更登記申請をする。(同じ人が再選されても、変更登記は必要)※
- ◆ **定款変更の認可申請及び登記**：通常総会で定款変更をした場合には、速やかに所管行政庁に定款変更の認可申請をし、認可を受ける。(変更が登記記載事項の場合には、変更登記が必要)

※代表理事は就任したときに変更登記する責任と、任期が終わるときに後任を選ぶ責任が発生します。前者をしなかった場合は「登記懈怠」、後者をしなかった場合は「選任懈怠」として過料の対象となる可能性があります。過料が科されるかどうかは、次の方法で決定します。

法務局で登記懈怠や選任懈怠を発見したときは、この内容を裁判所に通知します。裁判所では、裁判官が通知のあった内容を判断し、故意又は過失があると認められるときは過料を科することを決定します。

過料が決定した場合は、過料決定通知が地方裁判所から代表理事（元代表理事も含む）個人宅に直接届きますので、受け取って驚かれる方も多いようです。

なお、この過料は行政罰で刑法上の「科料・罰金」とは異なりますので、特に前科にはなりません。

◎所管行政庁への届出

項 目	提出先及び部数
① 国の各省・各局所管組合	○各省・各局へ1部
② 神奈川県所管組合	○県産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 団体指導グループへ1部
③ 市町村所管組合	○主たる事務所を管轄する商工担当課へ1部

※なお、決算関係書類及び役員変更届出については、1部ずつ余分に提出し、受付印を受けて組合控として保管することを推奨いたします。

◎定款変更の認可申請先（総会の議決後遅滞なく）

項 目	提出先及び部数
① 国の各省・各局所管組合	○各省・各局へ2部
② 神奈川県所管組合	○県産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 団体指導グループへ2部
③ 市町村所管組合	○主たる事務所を管轄する商工担当課へ2部

◎変更登記

I 定款変更を伴わない場合

登記の種類及び主な添付書類	登記期間
① 代表理事の変更 ・総会議事録 ・理事会議事録	変更のあった日から2週間以内
② 出資金の変更 ・出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書	当該事業年度終了の日から4週間以内又は変更のあった日から2週間以内
③ 事務所所在地の変更 ・理事会議事録	移転の日から2週間以内

II 定款変更を伴う場合

登記の種類及び主な添付書類	登記期間
① 名称、地区又は事業の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録	定款変更認可書到達の日から2週間以内
② 事務所所在地の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録 ・理事会議事録	移転の日から2週間以内

☆お願い：定款変更認可申請書、決算関係書類提出書、役員変更届書は、中央会にも1部ご提出いただければ幸いです。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第44回



池田賢史 先生

横浜北仲通り法律事務所
弁護士

Q. 新型コロナウイルス感染症の影響が心配なのですが、総会を開催できなくても問題ないでしょうか。また、書面決議のみで総会を開催することができますか。指名推選制の場合、書面による選挙権の行使方法はどのようにすれば良いでしょうか。

A.

1 昨年2020年4月号の商工神奈川の「組合 Q&A」で、「通常総会を書面決議のみで行うことはできず、物理的に実際に開催されることが必要であると解されている。」と記載させていただきました。これは、2021年の総会開催についても変更はありません。来賓を招待しない等の規模縮小策を取っていただいた上で通常総会を開催してください。もちろん、委任状や書面決議書を併用して開催していただくことは全く問題ありません。

2 では、今年の通常総会が役員改選期にあたり、指名推選の方法で役員を決めたいという場合、組合員が書面により選挙権を行使する際はどのように実施すれば良いでしょうか。多くの組合では、役員選挙の方法として、指名推選制を採用していると思います。

指名推選制は、予め定款にこの方法によることができることを定めておいた上で、出席者全員の同意を得て行われる手続です。指名推選の方法により選挙することについて出席者全員の同意を得た後、選考委員を選任し、選考委員が推選した候補者を理事とすることについて、さらに出席者全員の同意を得て初めて理事が選ばれることになります。民主的かつ簡便に役員を選出できる制度ですが、この指名推選制を書面による選挙権の行使で行うためには少し注意が必要です。

前述のとおり、出席者全員の同意が必要になりますので、仮に一人でも反対意見が出た場合には、指名推選制ではなく他の方法により理事を選出しなければなりません。

また、選考委員が誰か、選考委員が誰を候補者として推選するか、が確定しない段階で書面による選挙権の行使をしなければならないため、条件付きで

同意する場合の方法が煩雑になってしまいます。

3 以上のことから、指名推選による役員選出を書面による選挙権行使の方法で行う場合には、書面上、以下のような記載をしておく方法が考えられます。

① 指名推選の方法により、選挙を行なうことについて賛成か反対か

② 賛成である場合には、総会当日に選任された選考委員について賛成か反対か
条件付きで賛成する場合には、その条件を記載してもらう

③ ②が賛成である場合には、選考委員に推選された被指名人について賛成か反対か
条件付きで賛成する場合には、その条件を記載してもらう

④ ①～③について、反対がある場合には、定款の記載に基づく選挙方法（連記式無記名方式や単記式無記名方式など）に沿って選挙権を行使してもらう。無記名方式の場合には、白封筒を同封し、無記名のまま封筒ごと返送してもらう等の工夫が必要になる

4 指名推選制は、あくまでも、定款に採用できることが予め記載されていることを前提に出席者全員の同意があつて初めて採用できる制度です。選考委員の選考結果についても、出席者全員の同意があつて初めて採用されることになります。一人でも反対が出た場合には、指名推選制を採用することも、選考委員の選考結果を採用することもできません。反対意見を無視して、指名推選制を採用した選挙結果について、その内容の欠缺を争った裁判例もありますし、訴訟以外にも認可行政庁への不服申立て制度が組合法に規定されていますので、特に注意が必要です。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和3年

6月2日(水)

新たに「zoom」による
相談ができるようになりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

製造業

食

パン 給食事業は昨年、学校休校のため、今期は通常通り(好転)。卸・個店については組合員で状況は異なるが、横這い。デパート催事は多少客足が戻りつつある。

酒造 令和3年2月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比74.74%と下回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比76.93%と下回り、合計で対前年比75.14%と前年を上回る結果となった。

料

ひもの 緊急事態宣言が解除されたことは、歓迎すべきことではあるが、感染者数が下げ止まり、かつ変異ウイルス感染が懸念される中での解除宣言であり、正直なところ手放しでは喜べない。当業界も我慢の限界にきていることから、漸く始まったワクチン接種効果で新型コロナウイルスが終息し、箱根等観光地の賑わいが戻り、観光需要が回復することを期待している。

品

製麺 緊急事態宣言もようやく明けて、いよいよ通常に戻るかと思っていたが、結局、時短は延長したので、外食産業の春は程遠い感じがする。

木
木
製
材
品

家具 経産省生産動態統計を基に家具新聞社がまとめた2020年木製家具の生産出荷統計によると、昨年5月を底に6月以降、在宅需要で小売りが伸び、回復基調に転換したという記事がある。ただし、生産高が通年で前年対比プラスとなった品目は、食器棚(+1.2)のみ。

印

製本 例年より忙しい会社もあれば、暇な会社もあり、どこも忙しい例年と比べて設備稼働率にムラが見られた。また、例年、4月頭まで続く繁忙期が3月末で落ち着く傾向が見られた。

刷

印刷 当組合の令和3年度の事業計画案の重点方針として、Happy Industryの実現に向けた様々な活動がある。これからますます厳しい組合活動を強いられるが、一社でも多く仲間を増やして活動をしていく予定。

化
学
・
ゴ
ム

石油製品 組合員の全般的な今期の売上は悪化であった。このような中、ある組合員は、「今期の売り上げは前期比マイナスとなったが、受注の都合で3月は大幅な売り上げ増となり、前期比のマイナスが大幅に減少した。」との情報もあった。

土
窯
石
製
業
・
品

碎石 例年の年度末に比べ、建築工事現場が少なく、小型生コンが軟調。一方、大型案件は大きな変化はなく堅調で、総じて、売上・出荷とも横這い基調を維持している。

鉄

工業塗装 令和3年度予算が可決成立し、これに伴い防衛関連の新規案件の情報が入手された。このため、既存事業は若干の上昇見込み。新規事業である板金・切削一括受注案件も進展している。

鋼

工業団地(相模原市) コロナ禍で前年同水準までではないが、受注が戻りつつある組合員もいる。一方、引き続き前年同月比大幅減少が続く組合員もいる。雇用維持するも、時間外の残業代減少もあり、人材の流出が懸念される。

工業団地(相模原市) コロナ禍で1年が経過したが、引き続き低位安定の業況が続いている。新年度の業況も見通しが立たない。【参考】高速別納実績(金額ベース) 令和2年度実績 前年比 ▲14%減 令和3年2月実績 前年比 ▲19.8%減 令和2年9月～令和3年1月に回復傾向であったが、令和3年2月再び利用率が低下した。

金

工業団地(伊勢原市) 引き続き厳しい状況が続いているが、一部(半導体等)年度末にかけ、やや改善傾向が見られる。来年度にかけて見通しが不透明。一部人手不足あり。

属

金属製品 少しずつではあるが上向き方向に!!という企業もあるが、コロナ状況は良い方向に向いていないので心配ことは絶えない。半導体の問題もあり、今後の不透明さは否めない。

輸
送
機
器

指定業者(船舶) 2月の国内輸出船契約実績は46.1%増(前年同月比)の97万1千総トンとなり、2か月連続の増加となった。2月末の受注残は24万総トン増(前月比)の1,504万総トンとなり、1,600万総トンだった昨年5月以来の水準を回復した。

そ
の
他

工業中心の複合業種(川崎市) 3月は全体でも受注増傾向であったが、4月以降の受注は不確定な企業が多い。少しずつ動きが出ているようであるが、月によって増減の格差が大きい。コロナ感染状況も増加傾向であり、今後の見通しは全く付かない。

の
の
製

工業中心の複合業種(川崎市) 得意先の特徴として、年度末受注減により売上高及び収益減少。

造
業

工業中心の複合業種(厚木市) 世界的に設備投資の抑制傾向が続いてきたものの工作機械受注額が回復傾向にある。半導体関連の動きが活発化し向上が見込みが持てる。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。所得低下による個人消費の落ち込みによる影響が懸念される。

景況天気図(前年比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼働率	雇用人員	業界の景況
全体	 -55.4%	 -4.3%	 -16.2%	 -21.6%	 -56.8%	 -37.8%	 -57.1%	 -10.8%	 -59.5%
製造業	 -66.7%	 14.3%	 -28.6%	 -14.3%	 -71.4%	 -47.6%	 -57.1%	 -9.5%	 -66.7%
非製造業	 -50.9%	 -20.0%	 -11.3%	 -24.5%	 -50.9%	 -34.0%	—	 -11.3%	 -56.6%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

 快晴 30以上
 晴れ 10～30未満
 くもり 10未満
 雨 -10超～-30未満
 雪 -30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は変わらず、3割程度減少が続いているようである。緊急事態宣言は3月22日から解除されたが、花見や学校行事による売上は伸びず、企業売店等も休業や廃止になったところもあり、厳しい状況が続いている。
	卸団地 売上については、依然、前年同月比で減少。令和2年5月に緊急事態宣言が解除、令和3年1月に再度発令となり、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年比減収。
	料理材料卸 売上は昨年と比較しても減少傾向にあり、3月後半一週間も、緊急事態宣言が解除されたにも関わらず、飲食店営業が9時まででは、売上の回復は予想通り見られない。解除後、飲食店のほとんどが店を開けるようにはなったが、回転数は一回に留まり、従業員の給料を払うのに苦労するとの声が聞える。
売	リサイクル 海外への輸出古紙については韓国の環境省が2030年を目途に廃棄物輸入をゼロにする計画を発表した。今年末で3品目が輸入禁止になり、その中にはMIX古紙も含まれる。また、ベトナムでも今年末でMIX古紙の輸入が禁止になる予定となり、ますます輸出環境の悪化が懸念される。
	リサイクル 古紙市況は国内海外とも需要は低迷しており、古紙回収を取巻く環境は厳しいものとなっている。輸出に関しては年明けから中国向けは停止が続いているが、東南アジア向けのタンボールだけは伸びており、今後も中国以外の新規商談の獲得が注目される。
	歯科用品 季節的影響もあるが、売上は微増している。
小	青果 3月は天候も安定し、気温の上昇とともに野菜の生育は前進傾向で、一部高値の（ジャガイモ、長ネギ等）品物もあったが、大型野菜中心に順調な入荷で、例年に比べ、安値が続いた。国産果実はイチゴ・柑橘類主体に例年並みの入荷で相場も落ち着いていた。
	化粧品 まだコロナウイルスの影響があって昨対比80%位の店頭売上である。しかし、21〜31日の店頭売上は昨対比130%位の店頭売上を上げた店舗もかなりあるようである。
	電化製品 3月は令和2年度の決算月でもあり、一部、県・市の入札物件の需要がかなり多くあった。緊急事態宣言の解除があり、個展を開催する店等、販促策も活発な状況で3月後半が過ぎた。
売	燃料 週間原油コスト（ドバイ・オマーン平均）は、原油相場が反落する中、3月下旬（24日）に7週ぶりに下落した。下げ幅は前週から平均して1.5円/ℓ引き下がり、1円を超えるのは17週ぶりである。元売仕切価格も11月中旬の改定から、およそ4ヶ月ぶりに上昇基調を続け、前週までの累計で21円50銭/ℓの値上げとなり、3月24日時点で、1.5円/ℓ程度引下げの状況となった。
	鮮魚 市場の入荷量は減少のまま、回復の様子が無い。納入用の冷凍品にも品不足が見られる。学校給食も低単価の物資が多いように感じるが、何かの影響があるのだろうか。
	共同店舗 新型コロナウイルス感染拡大の影響で物販は低迷状況で、先が見えない。
業	タイヤ販売 緊急事態宣言は解除されたが、アクティビティの低下が長く続き、需要の低下が続いている。売上は対前年と比べると横這いであるが、前年この時期から悪くなっているため、良いとは言えない。
	商店街（横須賀市） 3月期は緊急事態宣言再発出が21日に解除後、来街者が増加傾向となり、売上は前年比較で下げ幅は縮小したが、依然として厳しい状況が続く。
	商店街（横浜市） 緊急事態宣言は解除されたが、9時までの制限で依然として厳しい状況である。人手も賑わって少し改善されたが、感染第4波の心配もあり、なかなか売上が元に戻らない。
店	商店街（藤沢市） 緊急事態宣言が継続したことで、高齢者層を中心に客足が鈍り、全体的に売上が悪化している。生鮮加工食品店舗では、コロナ禍のまとめ買いにより、客単価が上昇し、来店頻度は減少傾向にある。飲食店舗は、テイクアウトに重点を置いたスタイルで営業を維持している。嗜好品を扱う店舗は依然厳しい状況が続いている。
	商店街（川崎市） 3月に入って例年より暖かい日が続いている。食料品・ドラッグストアは大きな影響は受けていないようである。21日から緊急事態宣言が解除されたが、相変わらず時短営業により、飲食店はまだまだ厳しい状況が続いている。

サ	温泉旅館 春休み期間に入り、学生等の若者層が多く来訪。前半は休館していた施設もあったが、緊急事態宣言の解除後は、平日も含めて高稼働となった。
	医療業 4月より医薬品の薬価改定がある。患者さんにとっては値下げとなるが、医療機関・薬局は売上減少、仕入原価増加（横這い）となるため、経営収支は厳しくなる。また、昨年末より小林化工や日医工の事件により、代替医薬品の確保に奔走している。
	ファイナンシャルプランナー 決算の準備に忙しい時期を迎えた。3月には組合員に対する勉強会を増すなど、来期に向けて取り組みを積極的に進めている。
I	情報サービス業 売上高、収益状況、資金繰りは各社で大いにばらつき。業界の景況観測も不変・悪化に分かれる。コロナウイルス対応のための在宅勤務比率は72%まで拡大した。在宅勤務可能な者は全てテレワークに移行したが、プロジェクトによって現場復帰者も出ている。コロナの影響か、助成金の給付は申請後1ヶ月ぐらいて入金されるようになっていたが、不安定となった。
	プラント設計 コロナから約1年が経過し、各社テレワーク対応にも慣れてきたようだ。売上の落ちも止まり、今後に期待したい。
	建築設計 最近の新聞紙上で賑わすのはDX、SDGs、脱炭素、無線送電、アンモニア、水素、EV、AI、コロナ等。建築界ではBIM、働き方改革、週休2日、WTO、CPD等。次年度の建築業界はコロナ禍ではあるが、あまり悲観的になることはないと思われる。
ス	柔道整復師 首都圏における緊急事態宣言は3月19日をもって解除されたが、新型コロナウイルスの感染が変異株の発生も多発し始め、収束の目途が立たない。長期化するこの問題で、組合員はストレスが多くなってきており、患者数の減少による収入減が回復の目途が立たない状況になってきている。そんな中、保険者（各健康保険組合）による患者調査が執拗に行われ、収入減少に輪をかけている。
	警備業 緊急事態宣言解除になり、競輪場での警備も必要となり、いくらか動きが出てきた。しかし、七夕をはじめ、各種イベントは中止が多く、まだまだ道は厳しい状況。
	車体整備 自動車がASV化しており、工場設備や人員が修理に対応できるかにより、自動車の入庫台数に差が出ているように思われる。
建	管工事業 民間需要は、コロナ禍の中、少し景況が回復しつつあるものの、好況までの改善へは程遠い。民間工事の受注の鈍化の中、3月期に契約を行う公共工事は順調である。
	空調設備工事 緊急事態宣言が伸びたために工事の予定も伸びているので、今後の工事の先が見えにくくなっている。去年より鋼材料の値上げが、今年の4月から材料の値上げが決まったために、業界全体が厳しい時期になると思われる。
	電気工事 緊急事態宣言の影響で仕事量が減少している。後継者不足のため、廃業が発生している。東京電力への新規申し込みに遅れがあり、困っている。
業	畳工事 年度終わりになると、組合員の脱退・廃業が多くなる。ある下部組合では、半分以上が脱退した。これでは組合運営がますます苦しくなる。
	建具 薄物合板メーカーの生産中止や廃業、世界的なコンテナ不足による手配困難等による不安定な状況が続いている。
運	道路貨物 海コン含む輸送量は前年同月比▲5%程であり、回復傾向にある。引越関連は、コロナウイルスの影響で、前年同月比▲20%強と悪化している。中でも、大手の引越会社による値引き競争により、中小業者は大変苦しい状況であり、収益状況も悪化している。
	道路貨物 一般貨物・海上コンテナは前月よりも微増。自動車関連は半導体不足の影響により、輸送量激減の模様。
	道路貨物 緊急事態宣言再発令後の影響が続いており、輸送量も前年比7〜8割の状況が続いている。運賃についても低下傾向にあり、特に鋼材関係スポット車輛の運賃低下が激しく、20%以上の低下となる場合もあり、利益が出ないという声も多く聞かれる。
非	歯科技工 緊急事態宣言下にあった3月の状況は売上・資金繰りともに非常に厳しく、更に歯科用貴金属の価格が上昇し、経済的に大きな影響を受けた。
	不動産 4月から売買でのIT重説の本格運用が始まった。試験運用では、投資目的の物件取引が全体の64%を占めたようだ。居住用の取引が36%であったが、店舗まで行く時間や費用の節約ができる等、エンドユーザーのニーズと合致し、IT重説の一定の評価は得られたようだ。

神奈川県からのお知らせ

神奈川県中小企業制度融資に

「伴走支援型特別融資」・「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設

神奈川県は、新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等を対象に、早期の経営改善等に活用できる「伴走支援型特別融資」と、早期の事業再生に活用できる「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設しています。

1 「伴走支援型特別融資」の新設

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等に、経営に係る現況と課題、課題克服のための取組等を記載した経営行動計画を作成・実行していただきます。この中小企業者等に対し、金融機関が継続的な伴走支援を実施することにより、早期の経営改善等を促します。

※国の新たな保証制度「伴走支援型特別保証制度」に対応したもの

融資の概要

融 資 対 象 者	事業所が所在する市町村から以下のいずれかの認定を受け、経営行動計画書を作成した中小企業者等 ①セーフティネット保証4号 ②危機関連保証 ③セーフティネット保証5号(ただし、売上高等減少率が15%以上)
融 資 限 度 額	4,000万円
融 資 期 間	10年以内(据置期間は5年以内)
融 資 利 率	年1.8%以内(固定金利)
信 用 保 証 料	0.2%
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」の新設

コロナ禍で、金融機関からの借入れが過大となったものの売上等が改善せず厳しい経営の中小企業者等に、認定支援機関の指導又は助言を受けて作成した事業再生の計画等に従って事業再生に取り組んでいただきます。この中小企業者等に対し、金融機関が事業再生計画のフォローアップを通じ経営支援を実施することにより、早期の事業再生に向けた取組を促します。

※国の新たな保証制度「事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)」に対応したもの

融資の概要

融 資 対 象 者	債権者全員の合意が成立した事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して事業再生計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等
融 資 限 度 額	2億8,000万円
融 資 期 間	15年以内(据置期間は5年以内)
融 資 利 率	10年以内: 年2.0%以内 10年超15年以内: 年2.5%以内(固定金利)
信 用 保 証 料	0.2%
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 融資のご相談

●制度融資取扱金融機関融資窓口

銀 行: みずほ / 三菱UFJ / 三井住友 / リソナ / 群馬 / きらぼし / 横浜 / 第四北越 / 山梨中央 / 北陸 / 静岡 / スルガ / 阿波 / SBJ / 東日本 / 東京スター / 神奈川 / 大光 / 静岡中央

信用金庫: 横浜 / かながわ / 湘南 / 川崎 / 平塚 / さがみ / 中栄 / 中南 / さわやか / 芝 / 西武 / 城南 / 世田谷 / 多摩 / 山梨

信用組合: ハナ / 神奈川県医師 / 神奈川県歯科医師 / 横浜幸銀 / 横浜華銀 / 小田原第一 / 相愛

政府系金融機関: 商工組合中央金庫

●県金融課経営相談窓口(TEL: 045-210-5695)



#44 横浜スカーフ

明治6年のウィーン万国博覧会や明治13年のメルボルン万国博覧会への出品をきっかけに始まる。世界最高の水準を誇る高度な手捺染技術、丁寧な縫製が特徴。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanaga.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739 (直通)

編集後記



先月、ご案内させていただいたとおり、本会では4月に大規模な部署改編が行われました。新たにデジタル化推進を行う部署が新設され、今までとは違った角度で皆様の事業のお手伝いをして参ります。至らない点もあるかと思いますが、今年度もよろしくお願いいたします。

情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 情報調査部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで

労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月1日(火)～7月12日(月)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために…早めにご準備を。

労働保険料の申請は便利な電子申請で！▶

検索 労働保険の電子申請

お問い合わせは
 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
 適用第1係・第2係・第3係 … 電話 045-650-2803

住宅ローン 借り換えで、 こんなにお得に なるなんて！

1つでも当てはまる方は今すぐ相談！

- ☑ 残高 1,000万円以上
- ☑ 残存期間 10年以上
- ☑ 現在の金利が 1.0% 以上
- ☑ 団体信用生命のがんの保障がついてない

借り換えの
お申込みはこちらから



個別相談無料

- 💬 忙しくて銀行に
相談できない
- 💬 まずはメリットが
あるか知りたい

0円

→ メール・電話・面談などご希望に合わせて相談可能です！
→ 簡単シミュレーション作成いたします！

借り換え契約時の年齢が50歳未満の方

がんと診断されたら

住宅ローンの残債が

0円

万が一の時、安心の保障です！

① お問い合わせ先



株式会社バリュー・エージェント
(旧社名:株式会社神奈川保険グループ)

🏠 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

☎ 045-716-0002 📠 045-716-0005

✉ kanagawa_honbu@vagt.jp



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



—団体業務災害補償保険制度—

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが
増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年令	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL：045-461-8245
FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)